

わっふる

第76号

平成31年
4月1日発行

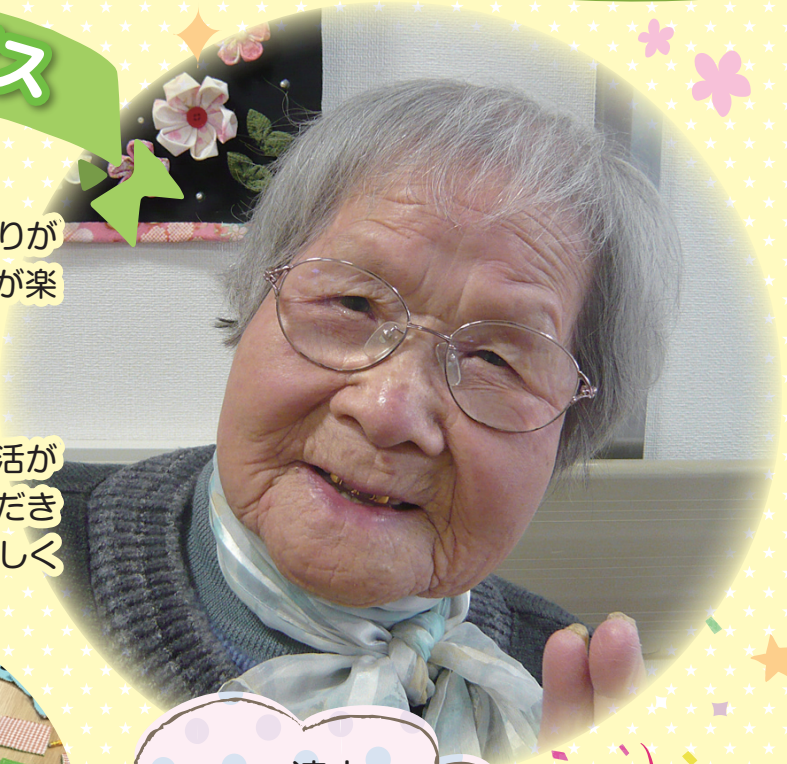
大和園 デイサービス

☆ご利用者様の声☆

「皆さん、いつもお世話になってありがとうございます。私、ここへ来るのが楽しみなの。」

☆大和園職員から☆

「私たち職員は、いつまでも在宅生活が継続できるように支援させていただきます。これからも、お元気でお過ごしください。」



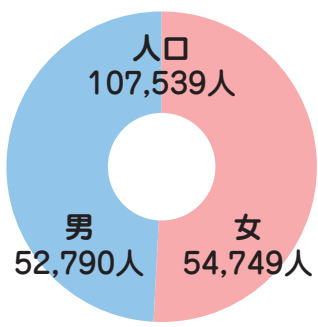
本巢市 遠山様

満百歳になられました
おめでとうございます

※大和園入居募集のお知らせがあります。7ページをご覧ください。

管内の人口と世帯数

(平成31年3月1日現在)



主な内容

平成30年第3回もとす広域連合議会臨時会開催	2
平成31年第1回もとす広域連合議会定例会開催	2
平成31年度 歳入歳出予算	3
平成29年度決算 連結財務書類	4
介護保険ってなに?	5
療育医療施設〈幼児療育センター・休日急患診療所〉	6
老人福祉施設 大和園	7
地域包括支援センターだより	8

平成30年第3回 もとす広域連合議会臨時会開催

平成30年第3回もとす広域連合議会臨時会が、平成30年12月3日1日限りの会期で、本巢市役所真正分庁舎内の議場において開催されました。

条例改正1件、平成30年度補正予算2件の議案が上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決等されました。

提出議案(広域連合長提出)

議案第24号

もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第25号

平成30年度もとす広域連合一般会計補正予算(第2号)について

議案第26号

平成30年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算(第2号)について



平成31年第1回 もとす広域連合議会定例会開催

平成31年第1回もとす広域連合議会定例会が、2月7日から21日までの15日間の会期で、本巢市役所真正分庁舎内の議場において開催されました。

監査委員及び公平委員会委員の選任同意、条例の一部改正4件、平成30年度補正予算3件、平成31年度当初予算3件の議案が上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決等されました。

また、もとす広域連合選挙管理委員及び補充員の任期が平成31年7月11日で満了するため選挙が行われ、次の方々が当選されました。

選挙管理委員及び補充員(敬称略)

- | | | |
|-----|------------|------------|
| 委員 | 高田 洋征(瑞穂市) | 伊藤美奈子(本巢市) |
| | 大野賢一郎(北方町) | 新家 武彦(瑞穂市) |
| 補充員 | 飯尾 秀和(本巢市) | 石川 正行(北方町) |
| | 加藤 弘(瑞穂市) | 高橋 和夫(本巢市) |

行政報告

報告第1号

専決処分の報告について

報告第4号

提出議案(広域連合長提出)

議案第1号

もとす広域連合監査委員の選任について

議案第2号

もとす広域連合公平委員会委員の選任について

議案第3号

もとす広域連合個人情報保護条例及びもとす広域連合情報公開条例の一部を改正する条例について

議案第4号

もとす広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例

議案第5号

もとす広域連合老人福祉施設大和園条例の一部を改正する条例について

議案第6号

もとす広域連合衛生施設条例の一部を改正する条例について

議案第7号

平成30年度もとす広域連合一般会計補正予算(第3号)について

議案第8号

平成30年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第9号

平成30年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算(第3号)について

議案第10号

平成31年度もとす広域連合一般会計予算について

議案第11号

平成31年度もとす広域連合介護保険特別会計予算について

議案第12号

平成31年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計予算について

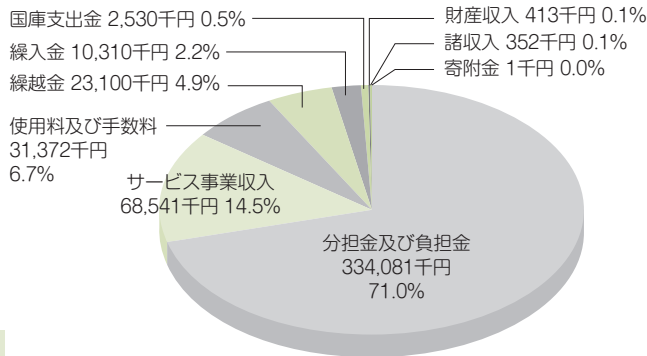
平成31年度 歳入歳出予算

もとす広域連合の平成31年度予算の概要をお知らせします。

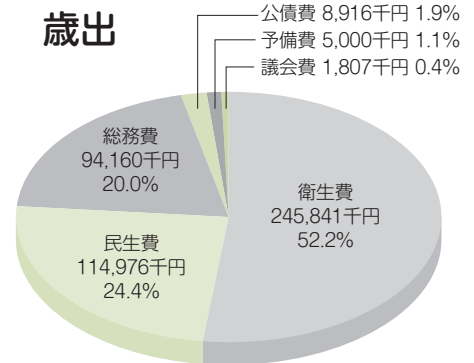
予算総額 89億2,600万 (伸率△0.8%)

一般会計 4億7,070万円 (伸率0.8%)

歳入



歳出

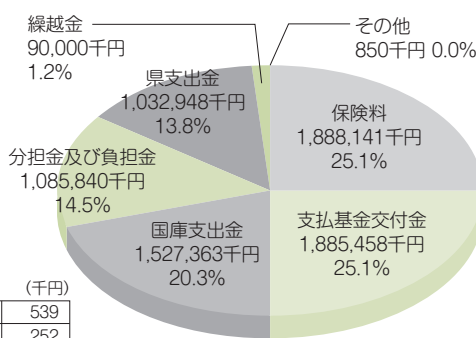


主な概要

- 総務費の主な内容は、職員及び組織市町からの派遣職員の人件費をはじめ、公平委員会費、選挙管理委員会費、監査委員会費等に係る経費です。
- 民生費では、幼児療育センターの養護訓練運営費に1億1,389万6千円を計上し、児童発達支援事業の充実と相談支援事業の強化を図ります。
- 衛生費では、休日急患診療所の運営費として1,675万4千円を計上し、休日における医療体制を維持します。また、衛生施設（し尿処理施設）の運営費として、2億2,908万7千円を計上しました。

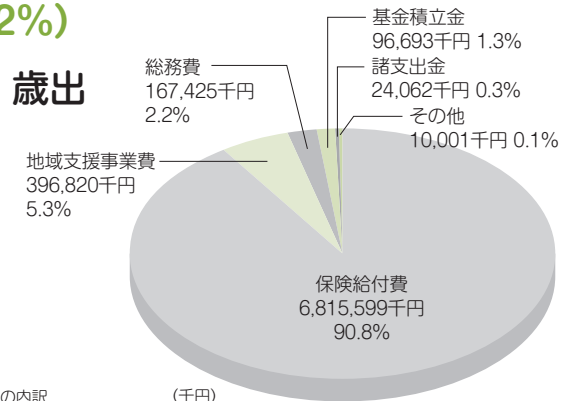
介護保険特別会計 75億1,060万円 (伸率△1.2%)

歳入



諸収入	539
使用料及び手数料	252
財産収入	58
寄附金	1

歳出



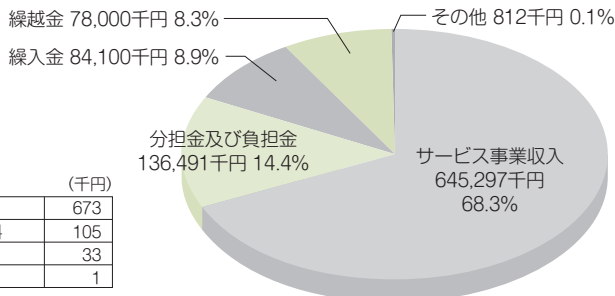
予備費	10,000
財政安定化基金拠出金	1

主な概要

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、「地域包括ケアシステム」を推進していく事業費を計上しました。
- 平成33年度から3年間の第8期介護保険事業計画策定の準備の予算を計上しました。

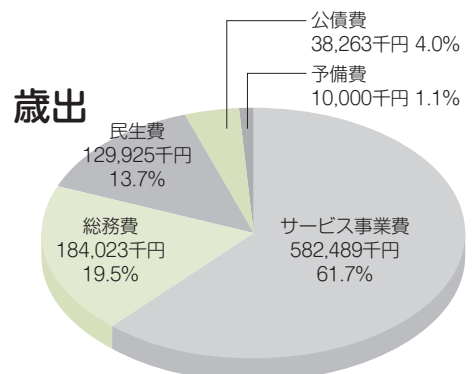
老人福祉施設特別会計 9億4,470万円 (伸率1.1%)

歳入



諸収入	673
使用料及び手数料	105
財産収入	33
寄附金	1

歳出



主な概要

- 老人福祉施設大和園（養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、ユニット型特別養護老人ホーム、短期入所施設、デイサービスセンター、介護支援センター及び居宅介護支援事業所）の運営及び高齢者福祉サービス提供のための経費を計上しました。
- 今後もよりよいサービスを地域住民の皆様にご提供するため、サービスの質を落とすことなく人件費等の歳出を見直し、施設の健全経営に努めます。

平成29年度決算 連結財務書類

平成29年度決算分の財務書類の概要をお知らせします。

財務書類とは

●貸借対照表

会計年度末時点における、資産と負債の状況を表したものです。左側に資産を表示し、右側に負債及び資産と負債の差額である純資産を計上しています。

【資産とは】将来の資金流入をもたらすもの、将来の行政サービス提供能力を有するものです。建物や工作物などの事業用資産や物品、基金、現金預金などです。

【負債とは】将来、債権者等への資金流出をもたらすものです。地方債やリース債務、賞与等引当金、退職手当引当金などです。

●行政コスト計算書

経常的な行政サービスを提供するために必要な費用と使用料・手数料などの収入を表し、経常費用合計から経常収益合計を差し引いて純経常行政コストを表しています。

●純資産変動計算書

純資産(資産から負債を引いたもの)総額の変動をどのような財源や要因で増減したかを表しています。

●資金収支計算書

現金の流れを表すもので、収支を性質別に区分し、どのような活動に資金を必要としたかを表しています。

連結財務書類

※連結とは、複数の会計を合算することです。広域連合は、一般会計等財務書類にその他の特別会計や関連団体を加えて一つの行政サービス実施主体とみなして作成しています。

(単位：千円)

【貸借対照表】

資産の部		負債の部	
1. 固定資産	4,118,251	1. 固定負債	1,276,838
(1) 有形固定資産	2,549,429	(1) 地方債	120,769
① 事業用資産	2,129,874	(2) 退職手当引当金	1,108,222
② 物品	419,555	(3) その他	47,847
(2) 無形固定資産	7,802	2. 流動負債	117,188
(3) 投資その他の資産	1,561,020	(1) 1年内償還予定地方債	45,362
① 長期延滞債権他	26,904	(2) 賞与等引当金	39,123
② 基金	1,554,614	(3) その他	32,703
③ 徴収不能引当金	△ 20,498	負債合計	1,394,026
2. 流動資産	1,461,448	純資産の部	
(1) 現金預金	551,626	1. 固定資産等形成分	5,003,190
(2) 未収金	24,884	2. 余剰分(不足分)	△ 817,517
(3) 基金	884,938	純資産合計	4,185,673
資産合計	5,579,699	負債及び純資産合計	5,579,699

【純資産変動計算書】

1. 期首純資産残高	3,947,192
2. 純経常行政コスト	△ 7,442,667
3. 財源	7,679,74
(1) 税収等	5,113,449
(2) 国県等補助金	2,566,255
4. 資産評価差額	0
5. 無償所管換他	1,444
期末純資産残高	4,185,673

【資金収支計算書】

期首資金残高	437,347
当期資金収支額	101,235
業務活動収支	366,208
業務支出	8,067,763
業務収入	8,433,971
投資活動収支	△ 206,457
投資活動支出	309,634
投資活動収入	103,177
財務活動収支	△ 58,516
財務活動支出	58,516
財務活動収入	0
期末資金残高	538,582
期末歳計外現金残高	13,044
期末資金残高	551,626

【行政コスト計算書】

1. 経常費用	8,214,135
(1) 業務費用	1,696,411
① 人件費	650,249
② 物件費等	865,737
③ その他の業務費用	180,425
(2) 移転費用	6,517,724
2. 経常収益	771,469
3. 純経常行政コスト	7,442,667
4. 臨時損失	0
5. 臨時利益	0
6. 純経常行政コスト	7,442,667

<連結財務書類の範囲>

【連結】
特別会計
・介護保険特別会計
・老人福祉施設特別会計
関連団体
・岐阜県市町村職員退職手当組合
【一般会計等】
・一般会計
・老人福祉施設特別会計の一部

財務書類から見た特徴

●純資産比率＝純資産合計/資産合計 75.02%(前年度比 0.14%)

保有する資産のうち正味の資産の割合を表し、純資産比率が高ければ、過去の世代が有形固定資産の形成費用を負担したことを表しています。一般的にこの数値が高い方がよいとされています。

29年度は、28年度に比べ介護保険特別会計の国県等補助金が増加したことが、影響しています。

●社会資本形成の世代間負担比率＝地方債残高/有形・無形固定資産合計 6.50%(前年度比 △1.61%)

社会資本形成としての固定資産が起債等の借金でなく、どのくらい地方債で賄われているかを表し、過去の世代によって形成されているのか、また、将来への負担として先送りしたものを表しています。この数値が高いほど過去の世代の負担によって形成されていることとなります。

29年度は地方債の金額が返済により残高減少したため、減少しています。

介護保険ってなに!?

「介護保険証が送られてきたけど、加入した覚えがないよ。」

といった相談を受けることがあります。今の超高齢社会にとって、大変重要な役割をもつ制度です。今回は介護保険料についてよくあるお問い合わせを紹介します。

○介護保険とは…

日本国民全員が40歳になった月から加入して保険料を支払い、介護が必要な人が適切な介護保険のサービスを受けられるように社会全体で支えるための仕組みです。65歳になられた方には、もとす広域連合より介護保険被保険者証が交付されます。

また、要介護者が介護保険のサービスを受けることで、介護者となる家族の負担を軽減させて家庭を支えるためのものでもあります。

介護が必要となった人は、費用の一部を負担するだけでさまざまな介護保険のサービスを受けられます。

○医療保険とは違うの？

医療保険(社会保険・国民健康保険・後期高齢者医療 等)とは病気やケガの治療を受ける場合に提供される医療のための保険です。介護保険のサービスが提供される介護保険とは全く別の制度です。

○介護保険のサービスを利用しない場合は、 介護保険料は納めなくてもよいの？

介護保険制度は介護が必要となった方の負担を社会全体で支えるという考えのもとに介護保険法で定められているため、介護保険料を納付する義務がありますのでご理解いただきますようお願いいたします。

○普通徴収(納付書または口座振替)で介護保険料を納めています。 すぐに年金天引きになりますか？

65歳になって間もない方や他の市区町村から転入された方などが特別徴収(年金天引き)を開始するには、約半年から1年程度の準備期間が必要となります。約半年から1年後の4月もしくは10月から特別徴収(年金天引き)になります。それまでは、普通徴収(納付書または口座振替)によりご納付ください。なお、納め忘れのない口座振替の利用が便利です。

○65歳になってから、介護保険料に関する通知が届いたけれど 納付書は入っていないの？

介護保険料納入通知書兼納付書として送付しています。通常は冊子状で、3枚目より各期別に分けて該当する納付書がありますので納期限等をご確認いただき、ご納付をお願いします。

- ◆もとす広域連合から介護保険に関する通知が届いたときには、内容をしっかりと確認していただきますようお願いいたします。
- ◆不明な点、質問等がありましたら、担当課までご連絡ください。

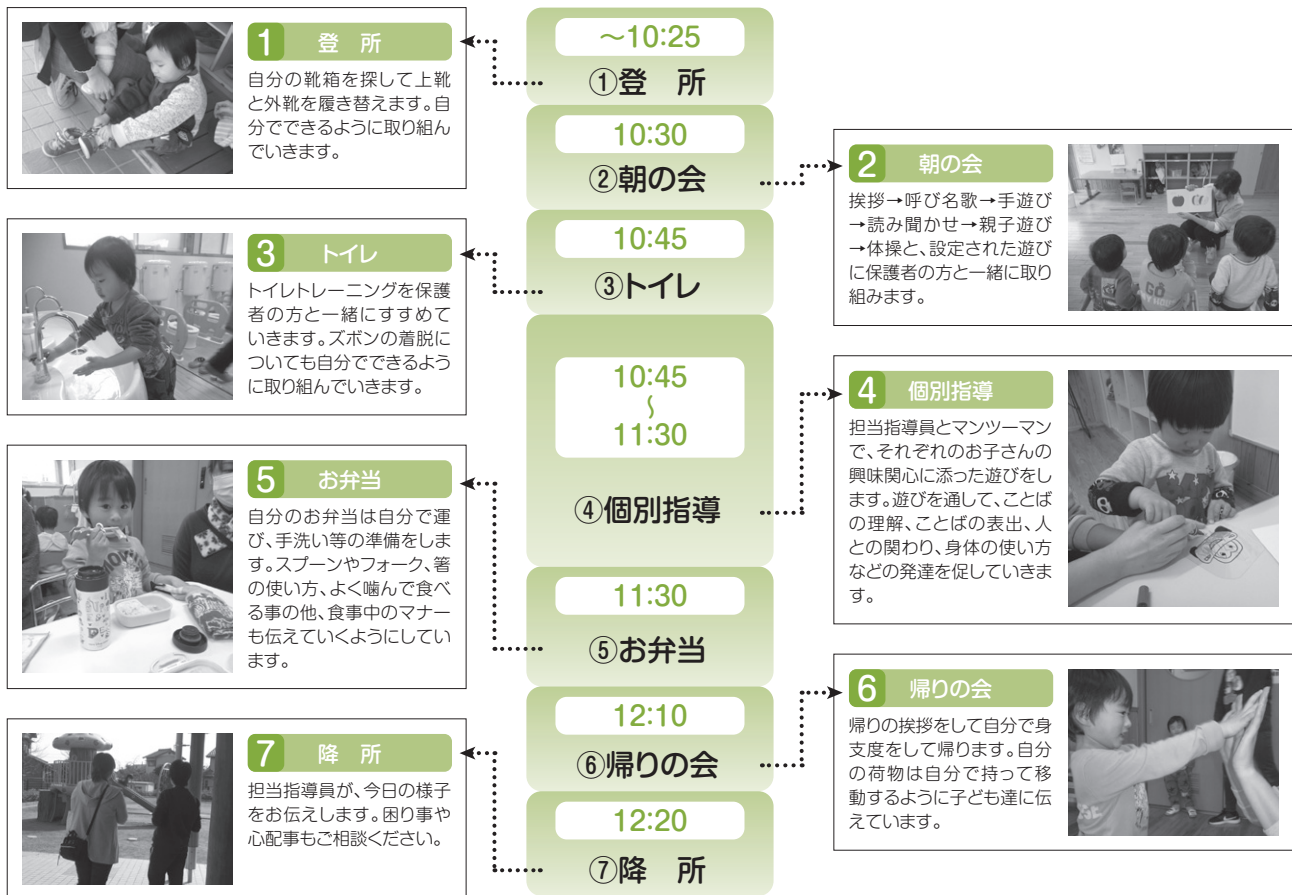
もとす広域連合 介護保険課 保険係
連絡先 058-320-2220

こんにちは幼児療育センターです

お電話での問い合わせの際、「療育って何するんですか?」と聞かれることが多いので、今回は療育センターで行っている療育指導の1つ“未就園児指導”の内容をご紹介します。

未就園児指導の1日 ~こんなことをしています~

幼児療育センターでは、発達が気になる未就園のお子さんに対して、1日のスケジュールを繰り返し経験しながら、大人との関わりを通して個々の発達を促していく未就園児指導を行っています。



※指導の見学・お子さんの発達相談を受け付けています。
事前の申し込みが必要ですのでお電話ください

☎058-323-0584



●電話 / 058-323-0523
(診療日・診療時間中のみ)
●当番医につきましては、もとず医師会ホームページ参照
●受診時は医療保険証をご持参ください。
●薬は原則、当日分のみの処方となります。

- 診療科目 / 内科、小児科
- 診療時間 / 午前9時～正午
(受付は午前11時30分まで)
午後1時～4時
(受付は午後3時30分まで)
- 診療日 / 日曜日、祝日
- 場所 / 北方町北方3219の2E5
(北方警察署東隣)

休日急患 診療所のご案内



大和園よりお知らせです

ユニット型特別養護老人ホームが 平成31年4月1日(月)オープンしました



全個室・定員16名

入居をお考えの方へ

入居をご希望の方は、
6月の入所検討委員会にて検討されますので、
5月15日(水)までにお申し込み下さい。

特別養護老人ホーム(4人部屋)も申し込みを受け付けています。

お問合せ：大和園 総合相談サービス係
住 所：本巢市曾井中島1156-4
電 話：0581-34-2555

職員募集

職種	仕事内容	必要資格	報酬・時給	休暇
① 介護嘱託員	生活介護全般 (夜勤含む)	介護職員初任者研修 (ヘルパー2級)以上の 資格を有する方	月給178,600円 夜間勤務割増、ボーナス有	年間休日 152日程度 有給休暇有
② 介護職員 (パート)	生活介護全般	資格不問、短時間可	時給850円~1,125円	休日要相談 有給休暇有

〈書類送付・問い合わせ先〉 **もとす広域連合 老人福祉施設 大和園 経営管理係**
〒501-1205 本巢市曾井中島1156-4 電話0581-34-2555

地域包括支援センターをご存知ですか？

～ いつまでも自分らしく 住み慣れた地域で暮らすために ～

介護について

- 身の回りのことをするのに不安が出てきた
- 介護保険のサービスについて知りたい
- 要支援と認定されたが、どうしたらいいかなど



健康について

- 心身の健康に不安がある
- 今の健康を維持したい
- 最近物忘れがある
- むせやすくなったなど



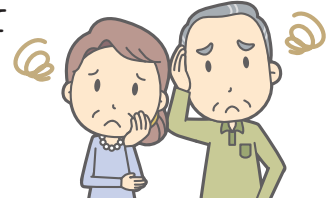
権利を守ることにについて

- 悪質な訪問販売の被害にあった
- 今後の財産管理に自信がない
- 虐待にあっている人がいる など



いろいろな相談について

- 日頃の生活で困ったことがある
- 悩みを聞いてほしい
- 近所の高齢者が心配
- 高齢者を支える活動をしたい
- 認知症について知りたいなど



高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう支援する**総合相談窓口**です。
秘密は厳守いたします。

お近くの地域包括支援センターに
お気軽に
ご相談ください



《各市町の地域包括支援センターの連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地（瑞穂市総合センター1階） 電話：058-327-4118 FAX：058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1（本巣市真正老人福祉センター内） 電話：058-324-5166 FAX：058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地（北方町役場内） 電話：058-323-5540 FAX：058-323-2114